

専決第 11 号

専 決 処 分 書

令和 4 年度屋久島町診療所事業特別会計補正予算（第 5 号）について

県支出金の確定に伴い、予算措置をする必要があり、事務手続き上緊急を要するので、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、令和 4 年度屋久島町診療所事業特別会計補正予算（第 5 号）を別紙のとおり専決処分する。

令和 5 年 3 月 31 日
屋久島町長 荒木 耕治

令和4年度屋久島町診療所事業特別会計補正予算（第5号）

令和4年度屋久島町の診療所事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,409千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ142,795千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 県 支 出 金		22,137	△2,409	19,728
	1 県 補 助 金	22,137	△2,409	19,728
歳 入	合 計	145,204	△2,409	142,795

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 診 療 所 費		142,102	△2,409	139,693
	1 診 療 所 事 業 費	142,102	△2,409	139,693
歳 出	合 計	145,204	△2,409	142,795

1 総括
歳入 歳入 歳出 補正 予算 事項 別 明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 県 支 出 金	22,137	△2,409	19,728
歳 入 合 計	145,204	△2,409	142,795

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 診 療 所 費	142,102	△2,409	139,693	△2,409			
歳 出 合 計	145,204	△2,409	142,795	△2,409			

2 歳 入

(款) 2 県支出金

(項) 1 県補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 診療所費県補助金	22,137	△2,409	19,728	1 診療所事業費補助金	△2,409	へき地診療所運営費補助金 △2,409
計	22,137	△2,409	19,728			

3 歳 出

(款) 1 診療所費

(項) 1 診療所事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 栗生診療所事業費	53,341	△283	53,058	△283			10 需用費	△166	光熱水費	△166
							11 役務費	△117	手数料	△117
2 永田へき地出張診療所事業費	76,004	△1,645	74,359	△1,645			10 需用費	△1,213	消耗品費 修繕料(資外) 医薬材料費	△122 △356 △735
							11 役務費	△183	手数料	△183
							18 負担金, 補助及び交付金	△249	派遣医師負担金	△249
3 口永良部島へき地出張診療所事業費	12,757	△481	12,276	△481			10 需用費	△335	消耗品費 修繕料(資外) 医薬材料費	△92 △79 △164
							13 使用料及び賃借料	△103	船舶借上料	△103
							17 備品購入費	△43	備品購入費(資外)	△43
計	142,102	△2,409	139,693	△2,409						